

平成29年度

第24回大分県教育委員会 議事録

日 時 平成30年3月9日(金)

開会13時35分 閉会14時42分

場 所 教育委員室

平成 2 9 年度
第 2 4 回大分県教育委員会

【議 事】

(1) 議 案

第 1 号議案 平成 3 0 年度大分県教育委員会の重点方針について

第 2 号議案 教職員の懲戒処分について

(2) 報 告

①文化施設における平成 3 0 年春の展示等について

(3) 協 議

①教員採用試験の見直しについて

(4) その他

【内 容】

1 出席者

委 員	教育長	工 藤 利 明
	委員	林 浩 昭
	委員	岩 崎 哲 朗
	委員	松 田 順 子
	委員	高 橋 幹 雄
	委員	鈴 木 恵

欠席委員なし

事務局	理事兼教育次長	宮 迫 敏 郎
	教育次長	岩 武 茂 代
	教育次長	木 津 博 文
	参事監兼教育財務課長	森 崎 純 次
	参事監兼学校安全・安心支援課長	宗 岡 功
	参事監兼特別支援教育課長	後 藤 みゆき
	参事監兼文化課長	佐 藤 晃 洋
	教育改革・企画課長	能 見 駿一郎
	教育人事課長	法華津 敏 郎
	福利課長	中 村 均 子
	義務教育課長	米 持 武 彦
	高校教育課長	姫 野 秀 樹
	社会教育課長	阿 南 典 久
	人権・同和教育課長	樋 口 哲 司
	体育保健課長	井 上 倫 明
	屋内スポーツ施設建設推進室長	山 上 啓 輔
	教育改革・企画課主幹（総括）	下 鶴 直 哉
教育改革・企画課主査	三 浦 晃 史	

2 傍聴人

1 名

開会・点呼

(工藤教育長)

それでは、委員の出席確認をいたします。
本日は、全委員が出席です。

(工藤教育長)

それでは、ただいまから平成29年度 第24回教育委員会会議を開きます。

署名委員指名

(工藤教育長)

本日の議事録の署名委員でございますが、鈴木委員にお願いしたいと思っております。

会期の決定

(工藤教育長)

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりです。
会議の終了は14時25分を予定しています。
よろしく申し上げます。

議 事

(工藤教育長)

はじめに、会議は原則として公開することとなっておりますが、会議を公開しないことについてお諮りします。

第2号議案及び協議の①は、人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。

公開しないことに賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決)

それでは、第2号議案及び協議の①は非公開といたします。

本日の議事進行は、はじめに公開による議事を行い、次に非公開による議事を行いますので、よろしくをお願いします。

【議 案】

第1号議案 平成30年度大分県教育委員会の重点方針について

(工藤教育長)

それでは、第1号議案「平成30年度大分県教育委員会の重点方針について」提案しますので、能見教育改革・企画課長から説明いたします。

(能見教育改革・企画課長)

第1号議案「平成30年度大分県教育委員会の重点方針」についてご説明いたします。

本議案は、1ページの提案理由にございますように、平成30年度に特に重点的に取り組む事項や考え方をまとめた重点方針を定めたいので提案するものでございます。

2ページ、3ページをご覧ください。2ページが最重点項目ということになります。大きく3本の柱を掲げておりますが、1つ目と2つ目の柱は今年度の重点方針を踏襲するということになります。

1つ目の大きな柱「子どもの力と意欲の向上に向けた組織的な取組の推進」の中の1つ目の中項目「『芯の通った学校組織』を基盤とした教育水準の向上」につきましてもタイトルは今年度を踏襲ということになりますが、リード文にございますとおり、「平成30年度に向けた取組方針を踏まえ」という文言を追加しております。この内容につきまして先にご説明させていただきます。

10ページ以降に通知文の案を資料として付けさせていただいております。10ページ目からが市町村向けの通知文案、14ページ目からが県立学校向けの通知文案ということで分けておりますけれども、通知文案の鑑文を見ていただきますと、2パラ目、3パラ目で趣旨を説明しております。

ご案内のとおり、今年度から「芯の通った学校組織」の第2ステージ、大分県版「チーム学校」実現プランとして、3カ年の取組をスタートし

たところでは。

次のパラグラフにありますように、第2ステージの取組は年度ごとにフェーズで区切ることはしておりませんが、プラン初年度の課題を踏まえ、30年度に向けた取組方針を整理するという趣旨のものです。具体的内容につきましては4ページ目の概要版で説明させていただきます。

まず市町村立学校版の概要ですけれども、基本的な考え方は県立学校版と共通です。プラン初年度の成果と課題を踏まえ、プランに沿った取組を継続する中で特に注力すべき事項を示すものとした上で、プランの方向性は学校における働き方改革の推進とベクトルを同じくするものであることを踏まえ、関連施策と併せ、取組を加速することとしております。

取組方針の重点事項といたしまして、6項目掲げております。

まずはプランの理解促進ということであり、プランについては今年度も周知を図ってきたわけですが、ややプランの趣旨の理解に対する浸透状況に課題があるという反省も踏まえ、ここに力を入れていきます。

資料が前後して恐縮ですが、6、7ページにポイント普及版というものをお付けしております。A4両面刷りで配布していくことを想定しておりますが、6ページの大きな2にありますように、この芯の取組の継続・発展がなぜ必要なのか、3にありますように大分県版「チーム学校」とはどういったものなのか、そして右下5にありますように主体性が肝心ということで、県教育委員会として提示しております各種ツールの活用・改善により各学校・各地域の実情に応じた主体的取組が何より肝心だという学校現場へのメッセージも記載したところです。7ページ目では、まずプランの総論部分でありますところの「マネジメントの質の向上」と職員の人材育成を図ることについて右上左上それぞれ意味するところを示すとともに、両サイドに4つ白抜き文字で記載しておりますが、学校マネジメントのポイントを解説しております。このような形でプランのポイントをコンパクトにまとめたものでプランへの理解促進を図って行きたいと考えております。

4ページにお戻りいただきまして、重点項目の2つ目、年度を跨ぐ検証・改善サイクルの確立ということで、年度を跨ぐところの引き継ぎを徹底し、短期の検証・改善と併せて年度を跨ぐ検証・改善サイクルの確立を促していきます。

地域とともにある学校への転換促進では、地域において課題になっております家庭・地域の主体性の喚起、更にはコミュニティ・スクールの仕組みと協育ネットワークの活動が両輪として機能するような環境整備も進めていきたいと考えております。

次の授業改善では、新大分スタンダードに基づく授業の質の向上、「中

学校学力向上対策3つの提言」に沿った取組を一層推進していくとともに、地域別意見交換会でも話題になっておりますが、習熟の程度に応じたきめ細かな指導を促していきます。

個別の指導計画につきましては、作成率の向上が課題となっております。作成、更には活用を進めるとともに、困難を抱える学校においては専門家の活用を促していきます。

いじめ・不登校対策の徹底では、まず専門スタッフとの窓口となる担当者を分掌に位置付けていただくこと、更には校内委員会等の定期的な開催を徹底していただくこととしております。

下から2つ目になりますけれども、地域別意見交換会二巡目に向けた見直しについても、この30年度の取組方針の中に盛り込んだところです。この二巡目に向けた取組については8、9ページに記載しておりますのでご参照いただければと思います。

それから、5ページ目が県立学校向けの通知文の概要となっております。校種の違いを考慮に入れまして、一部市町村立学校向けのものと同内容を入れ替えております。「2. 取組方針」の3つ目ですけれども、「学校・家庭・地域の協働」では学校や地域の実態に応じ、連携・協働を深化いただくという表現にしております。また、授業改善については、授業改善スクールプラン・マイプランによる授業改善の検証・改善サイクルの確立、そして、授業改善推進プロジェクトチームによる授業改善の推進、特別支援学校については2つ下になりますけれども、主幹教諭等に対し明確な役割を示すこと、適切な個別の指導計画の作成・活用を含むカリキュラム・マネジメントの確立に向けた指導・助言を行うことができる体制を整備するというところに重点を置きたいと考えております。

以上が取組方針の内容ということになります。2ページにお戻りください。

このような30年度に向けた取組方針も踏まえて、「1.」の中項目1つ目の記載内容を整理し直しております。また、中項目2つ目としましては、「学校における働き方改革の推進」ということで、『「チーム学校」の実現』、「部活動の改革」、「ICTの活用等による業務改善」の3つについて取組を記載しております。

2つ目の大きな柱は魅力・特色ある高等学校づくりについてです。リード文の中で例示する形にしておりますが、内容は今年度の重点方針を踏襲しております。

3つ目の大きな柱は「教育環境の整備」です。左下の「特別支援学校の再編整備」につきましては、来年度、聾学校移転や高等特別支援学校の整備に着手するということを掲げております。

右側の「産業教育施設・設備」としては、実習船「翔洋丸」の共同運行、くじゅうアグリ創生塾（仮称）の開設について記載しております。最後に「屋内スポーツ施設」は、平成31年4月の竣工を目指して進め

ていくことを記載しております。

次に3ページ目ですが、こちらは各分野別の重点項目ということになります。教育長計の4つの分野、8つの基本目標に沿って、来年度の予算事業等を念頭に置きながら整理をしております。

最後に事前協議でのご意見等を踏まえた修正点についてご説明いたします。2ページの3つ目の大きな柱「教育環境の整備」、「産業教育施設・設備」のくじゅうアグリ創生塾（仮称）の開設の部分について、「久住の環境を活かした、県全体の農業教育の活性化」という表現に改めております。また、「特別支援学校の再編整備」の「聾学校の移転や高等特別支援学校の整備に着手」という部分も改めております。続いて3ページの「Ⅱ グローバル社会をいきるために必要な「総合力」の育成」の2つ目の○について、新学習指導要領に基づく英語の4技能の育成という表現に改めております。

重点方針の内容について説明は以上でございますが、本日ご審議の上、ご承認いただけましたら重点方針、取組方針ともに速やかに通知を発出いたしまして、新年度当初からの取組に反映いただけるよう周知を図ってまいります。以上ご審議の程お願いいたします。

（工藤教育長）

ただいま説明のありました議案について、審議を行います。ご質問・ご意見のある方はお願いします。

（工藤教育長）

9ページの二巡目の意見交換会のスケジュールはあくまでも予定です。災害等不測の事態が生じればその都度変更の判断を行うということになります。

（松田委員）

8ページの「3. 二巡目の意見交換会に向けた見直し」についてですが、司会進行等を教育事務所の所長が行っていますので、市町村教育委員会との事前の話し合いに教育事務所も参加するともっとよい意見交換会になるのではないのでしょうか。

（能見教育改革・企画課長）

ご案内のとおり、教育事務所長に進行いただくということで、事前の準備段階から教育事務所長には密に市町村と連絡調整を図っていただいておりますが、まだ教育事務所間で若干の違いがある状況です。二巡目に向けて、良い進行の仕方、良い事前準備の仕方等のノウハウを共有できるようこれまで以上に取り組んでいきます。

(松田委員)

ある所に行くと、司会者がしゃべりすぎています。

また、現場の良い所を施策に反映させると言いますが、県教育委員会側からも「もう少し俯瞰した視点からこうした方が良いところもありますよね」というようなことも言えるような意見交換会の方がいいような気がします。ですので、市町村教育委員会には、「意見交換会の中でポイント毎に教育委員の意見を聞くこともあります」と言っておいていただけるとありがたいです。

一方、各学校で作成する指導案などはもう少し簡略化したものでいいのではないのでしょうか。

是非お互いが前向きになる意見交換会になればと思います。

(能見教育改革・企画課長)

事前準備についてはなるべく現場の負担にはならないようにしたいと思ひますし、市町村の教育委員さんへの勉強会を促していくなど、メリハリを付けていきたいと考えています。

いただいたご指摘については、年度当初、教育事務所長にしっかりと伝達していきたいと思ひます。

(岩崎委員)

これまで、教育委員として地域別意見交換会に参加した機会に学校現場の管理職の方々と意見交換をしてきておりますが、大分県が目指す「チーム学校」のプランについては、授業改善等の取組についても、学校現場においてかなり理解をしていただいております。今回、取組方針の最初に「芯の通った学校組織」推進プランの理解促進ということに記載されています。取組方針に掲げている理解促進という点については、学校現場で具体的にどのような点に関する理解が十分でないと感じられているのでしょうか。

(能見教育改革・企画課長)

端的に一番分かりやすいのは、大分県版「チーム学校」ということでの考え方です。これまで5年にわたって「芯の通った学校組織」の取組に加えて、取組を深化させるという方向性のもと、第5フェーズの課題や教育改革の方向性を踏まえ、チーム学校の視点を取り入れ、大分県版としています。

国が言うところのいわゆる「チーム学校」は組織マネジメントだけではなく、大分県では目標達成マネジメントも重視していくという部分、その部分が第5フェーズまでの「芯の通った学校組織」とどう変わっていくのかというところの理解が、色々な所で話を聞くにつけ、やや理解が

進んでいない面がありますので、その辺りを徹底していきたいと考えています。

(岩崎委員)

学校の管理職の方々、特に校長先生等に大分県版「チーム学校」ということをもっと理解していただきたいということだと思いますが、大分県版「チーム学校」ということを踏まえた校長先生方に対する研修はこれまで十分に行われてきているのでしょうか。

(法華津教育人事課長)

毎年度当初に公立小・中学校の校長を集めた研修を行っており、その中でそのようなことについて触れています。

(工藤教育長)

毎年新任の校長、教頭もいますので、我々も徹底していきながら方向性をきちんと合わせていくことが大事だと思っています。

(松田委員)

5ページの「組織的ないじめ・不登校対策の徹底」について、スクールカウンセラー（以下、「SC」）、スクールソーシャルワーカー（以下、「SSW」）の専門スタッフとの連絡窓口となる担当者を分掌化するとありますが、既にSCがいるところの学校の分掌では教頭と生徒指導担当がはめられているようです。その人たちに何か業務を振り分けるということでしょうか。

(宗岡参事監兼学校安全・安心支援課長)

生徒指導担当や教頭がSC等の担当窓口となっているケースもありますが、今回は学校の中でより教育相談の中心となる方を置いていただき、その方が専門スタッフの窓口となります。そして、そのような役割を担う者を新たに学校に指名していただきたいと考えています。

現状でも多くの市町村においてそのように窓口となる者を配置しておりますが、それを全県下にしっかりと位置づけ、専門スタッフや外部機関と十分な連携が図られるように取り組んでいきたいと考えています。

(松田委員)

SCは活動記録を日誌に記載して提出します。

学校のスタッフや専門スタッフが行ったカウンセリングの中で不登校やいじめの話等があれば日誌に記載しますが、私がSCをしていた時は高等学校では教務部分がしっかりしていたので、管理職の方も我々がカウンセリングした情報を把握していましたが、中学校では必ずしもそう

ではありませんでした。

やはり校長は保護者とＳＣと教育相談の担当者からの情報をしっかりと把握することも大切だと思います。

(宗岡参事監兼学校安全・安心支援課長)

専門スタッフの方が学校に来た時に、先生が忙しそうにしている、どなたを窓口にして学校と保護者の情報共有を図ればよいか分からないということも聞いていますので、学校は担当者を決め、専門スタッフはその方をめがけて行ってください。そして、学校もその担当者を中心にして専門スタッフときっちり繋がるという文化を根付かせたいと考えています。

(高橋委員)

地域別意見交換会を通して各地に行きましたが、県の「芯の通った学校組織」の取組が定着していて、とても良かったと思いました。

ただ、資料にも記載がありますように、ミドルリーダーの方たちもこのような場に同席いただきたいと思っていますので、是非検討をお願いしたいと思います。

それから、ある市町村では陳情のような意見しか出てこなかったところがありましたので、あくまでこの意見交換会は陳情する場ではなく、学校関係の皆さんと話し合う場ということを、先ほどの市町村の打合せの際に言うておいていただきたいと思います。

(林職務代理者)

２ページの「産業教育施設・設備」についてですが、県全体の農業教育の活性化を掲げられたのはとてもいいことだと思います。くじゅうアグリ創生塾をどのように立ち上げていくのでしょうか。スケジュールについて教えてください。

(姫野高校教育課長)

これまで県の農林水産部、全県下の農業高校の代表者が集まり計１２回の会議を開催し、どのような研修を実施するのか等について議論してまいりました。その中で来年度、施設立ち上げの１年前から、色々な学校を対象にして年間１０回程度の仮研修を実施する方向で話を進めており、今後どのような講師をお呼びするか、どのような研修内容にするかについても検討してまいります。また、３１年度以降の宿泊研修の中身についても同時進行で検討を行っているところでございます。

(林職務代理者)

ぜひしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

(鈴木委員)

こういった重点方針等の細かな取り決めが、教員の書類作成に繋がり、時間を取られるという話を聞きました。子どもと関わる時間もたくさんありますし、働き方改革を掲げるのであれば、共通ファイルの使用やソフト開発等により教員の負担軽減を図って欲しいと思います。現場の教員は日々様々な問題に直面しています。このような方針はとても大事だと思いますが、教員の負担軽減を図り、この方針がより浸透するよう取り組んでいくことも教育委員会の責任だと思います。

(法華津教育人事課長)

平成28年度当時、各学校に照会している定例的な文書は350件程度ございましたが、1割の削減を図りました。また、様式の統一化や簡略化、実施時期の統一化等にも取り組んでおります。このような取組を通じて、引き続き学校現場の負担軽減を図ってまいります。

(工藤教育長)

これらの話はこれまでもずっと言い続けてきたことですが、引き続き事務の簡素化・合理化に取り組んで行かなければならないと考えております。一方、本日の新聞にも出ていましたが、国ではエビデンスに基づく議論が行われております。現場からデータを拾い上げながら、揃えていかなければならない部分もございますので、ご指摘いただいた点には十分注意しながら取り組んでまいります。

(松田委員)

2ページのくじゅうアグリ創生塾の開設についてですが、花や野菜を栽培し、給食に活用している幼稚園もありますので、ぜひ幼稚園の先生を対象とした研修も検討していただければと思います。

(工藤教育長)

幼稚園の研修をメインにするというのは難しいとは思いますが、検討させていただきます。

(工藤教育長)

他にご意見はございませんか。

それでは、第1号議案の承認についてお諮りいたします。第1号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

第1号議案については、提案どおり承認します。

【報 告】

①文化施設における平成30年春の展示等について

(工藤教育長)

次に、報告第1号「文化施設における平成30年春の展示等について」佐藤参事監兼文化課長から報告いたします。

(佐藤参事監兼文化課長)

報告第1号「文化施設における平成30年春の展示等について」ご紹介いたします。

まず、歴史博物館では、3月16日から、「殿様—おおいたの藩主たち—」と題し、江戸時代の大大分県域で特に注目されている藩主（殿様）を紹介する企画展を開催します。

江戸時代のおおいたの政治体制は、「小藩分立」と表現されます。豊前の中津、豊後の杵築・日出・府内・臼杵・佐伯・岡・森と8つの藩がありました。そして、たくさんの藩主、「殿様」がいました。

この企画展では、臼杵藩の稲葉景通、佐伯藩の毛利高標、岡藩の中川久清、中津藩の奥平昌鹿という4人の殿様を取りあげ、その人物像や業績を紹介します。「ワインマンの植物書」をはじめ毛利高標の集めた「佐伯文庫」の数々、また中川久清が大船山に登ったときに使用した「人馬鞍」など、約50件の展示物により、それぞれの殿様の特徴をご覧いただければと思っております。

次に、埋蔵文化財センターでは、3月27日から、「豊と日向—日出る国の考古学—」と題して、宮崎県立西都原考古博物館との合同企画展を開催します。

今回の展示では、「豊（大分県）」と「日向（宮崎県）」の歴史における共通点や相違点を、チラシ表面左に写真のあります「西都原古墳出土埴輪舟レプリカ」をはじめ、発掘調査で出土した遺物を通して紹介します。チラシ裏面に掲載している主な展示品にありますように、旧石器時代から中世末までの約200点の遺物が並びます。主な展示品の一番下をご覧ください。日向市の塩見城跡から出土した「土製聖人像」が注目されます。聖母マリアがキリストを抱き、手にバラを持つ聖母像だと判断されています。キリスト教受容に関わる重要な遺物で、埋蔵文化財センター所蔵の「ヴェロニカのメダイ」と並べて見られる貴重な機会とな

ります。

なお、この合同企画展は、平成30年1月13日から宮崎県立西都原考古博物館において開催され、ご覧になった宮崎県の皆さんが大分県の歴史について興味・関心を持ち、好評を博していると聞いております。

最後に、先哲史料館では、東日本大震災から7年、熊本地震から2年が経とうとしている中で、来る3月11日に「おおいたと南海地震」と題して、特別講座を開催します。先哲史料館は、平成28年3月、別府市にある京都大学大学院理学研究科附属地球熱学研究施設と相互協力協定を結び、地震など大分県の災害に関する史料の調査などをすすめており、その成果を講座で紹介しております。

今回の特別講座では、大分県を襲った過去の地震について、安政元年（1854）と昭和21年（1946）に発生した南海トラフを震源域とする地震を中心に発生・被害状況を紹介するとともに、防災・減災の在り方について来場された皆様と協議したいと考えています。「過去を知ること、現在と未来への命を守る」。この講座が、今後の防災・減災の在り方を考えていただく機会になればと考えております。

なお、展示室では、明日3月10日から、常設展示に加え、特集展示として「安政元年の地震」について古文書等で紹介いたします。

説明は以上ですが、多くの皆様がふるさとの歴史に興味・関心をもち、施設に足を運んでいただけるよう、今後も内容の充実は勿論、広報等にも努めてまいります。

（工藤教育長）

ただ今説明のありました報告につきまして、ご質問・ご意見等のある方はお願いします。

（松田委員）

私が歴史博物館を訪問した際、学芸員の方が展示解説をしてくださるなど、丁寧な対応してくれました。是非、皆さん行かれるといいと思います。

（林職務代理者）

安政元年の地震に関する記録は、大分県内ではどのような地域に残っているのですか。

（佐藤参事監兼文化課長）

南海トラフを震源域とする地震に関しては、佐伯、府内、杵築、中津などの海岸沿いの地域に津波による被害も含め地震の記録が残されています。また、内陸部の岡藩でも地震による被害があったという記録が残されています。

(高橋委員)

佐賀関の早吸日女神社も地震被害があったと聞いたことがあります
が、その記録はありますか。

(佐藤参事監兼文化課長)

佐賀関地域を襲った地震・津波は、慶長地震の際の被害状況等の記録
として残されています。

(工藤教育長)

それでは、先に非公開と決定しました議事を行います。その前に、
公開でその他、何かございませんか。

では、非公開の議事を行いますので、関係課長のみ在室とし、その他
の課室長及び傍聴人は退出してください。

(関係課以外及び傍聴人退出)

【議 案】

第2号議案 教職員の懲戒処分について

(工藤教育長)

それでは、第2号議案「教職員の懲戒処分について」提案しますので、
法華津教育人事課長から説明いたします。

(説 明)

(工藤教育長)

ただいま説明のありました議案について、審議を行います。ご質問・
ご意見のある方はお願いします。

(質疑・意見等)

(工藤教育長)

それでは、第2号議案の承認についてお諮りいたします。第2号議案
について、承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

第2号議案については、提案どおり承認します。

【協 議】

①教員採用試験の見直しについて

(工藤教育長)

次に、協議の①「教員採用試験の見直しについて」教育人事課から説明いたします。

(説 明)

(工藤教育長)

ご質問・ご意見等のある方はお願いします。

(質疑・意見等)

(工藤教育長)

他にご意見はありますか。

それでは、今回の協議結果を踏まえて、進めていきたいと思えます。

(工藤教育長)

それでは、最後にその他、何かございますか。

それでは、これで平成29年度第24回教育委員会会議を閉会します。

お疲れ様でした。